

2017年5月12日 記者会見 説明内容（東京）

発表内容：2017年3月期決算について

日 時：2017年5月12日（金）15時45分～16時33分

場 所：日本銀行 金融記者クラブ（東京）

発表者：代表執行役社長 東和浩、執行役 福岡聡、執行役 有明三樹子

資料『2017年3月期決算ハイライト』に基づく説明です。

P1. 2017年3月期決算の概要

りそなホールディングスの親会社株主に属する当期純利益は1,614億円となりました。前期比では▲223億円と12.1%の減益となりました。目標比では86億円の未達ということになります。内訳は、実質業務純益が568億円の減益となった一方、与信費用は433億円の改善となりました。実質業務純益は2,182億円でございます。業務粗利益が5,631億円と、前期比で▲564億円、9.1%の減益です。要因は主に三つございます。まず1つ目は、この低金利環境の継続により、国内預貸金利益の減益が続いており、250億円の減益と減益要因のほぼ半分です。預貸金の利回り差ですが、11bpの低下となった一方で、中小企業向け貸出や住宅ローン貸出については、前期比増加し計画通り順調に進んでおります。2つ目は、債券関係損益で、減益のもう一つの大きな要因であり、前期比251億円の減益となりました。特に昨年度の下期は、金利が上昇するなどボラティリティが非常に大きかったため、ポートフォリオの健全性を維持する運営に努めた結果、このような形になりました。3つ目の要因は、フィー収益です。信託報酬並びに役務取引等利益の合計額が、前期比80億円の減益となりました。金融商品販売については、ブregジットやアメリカ大統領選などグローバルな不確定要素の大きい環境が減益の要因と考えております。M&A等含めた法人ソリューション収益やローン収益などにより、減益の一部を補完することができましたが、やはり金融商品販売等の影響が大きかったということです。経費は3,449億円と、前期比ほぼ横ばい（△0.1%）です。4億円の費用増となりましたが、外形税の負担が増加したというのが要因の一つです。資本政策は期初方針通りに進捗しております。第6種優先株式（750億円）の取得償却を実施し、1株当たりの普通配当を2円の増配とさせていただきます。今年度の親会社株主に帰属する当期純利益の通期業績目標につきましては、1,500億円とさせていただきます。また、普通配当につきましては、1株当たり1円の増配とし、年間配当20円を計画いたしております。

P4. 貸出金・預金の平残・利回りの状況

貸出金の平均残高は、国内貸出は1.44%の増加となりました。主に法人向けコーレート部門の平均残高は1.1%増加し、コンシューマー部門は住宅ローンを中心に、1.96%の増加となり、貸出金残高は順調に増加しております。また、預金の平均残高は4.15%の増加となり、こちらもかなり順調な増加となっております。一方で、課題の利回り差は、前期比0.11%の低下となりました。中小企業向け貸出金は前期比+3.9%となり、増加トレンドが続いています。設備投資関連の融資が前期比+5%程度の増加となっており、中小企業の設備意欲はこれまで同様、強含みで推移しているという状態が続いていると考えております。預貸金の利回り差は、前期比11bp低下いた

しました。預金利回りは1bp改善し、貸出金利回りが13bp低下したことによるものです。貸出金利回り低下の内訳はTIBORの低下要因が3bp、住宅ローンの金利低下要因が6bp、その他の要因で4bp程度と考えております。いわゆるマイナス金利の影響はTIBORによる低下要因部分と考えております。

P5. 貸出金・預金末残の状況

貸出金の期末残高については、中小企業向けが3.4%の増加、アパートマンションローンが1.1%の減少となりました。住宅ローン・消費者ローンが10.52兆円と1.9%の増加となっております。預金は、前期比+6.4%と大変高い伸びとなりました。

P6. 住宅ローンビジネスの状況

フラット35やアパートマンションローンなどを含む住宅ローン実行金額は1.48兆円となりました。休日実行や休日相談・休日審査を進めてきたことに加え、借り換えをして金利を固定化するという動きもあり、実行額は前期比1,886億円、14.5%の増加と非常に好調に推移しました。住宅ローンの期末残高については13.35兆円となり、自己居住用の住宅ローン残高は10兆円を超えてきています。

P7. フィー収益の状況

連結フィー収益は1,606億円、業務粗利益に対する割合は28.5%となりました。前期比4.7%のマイナスです。投信保険販売額が低調であったことが大きな要因ですが、信託・不動産・決済等の比較的安定して得られる収益に関しては増加傾向となっております。フィー収益については増加傾向にあると考えております。

P8. 資産形成サポートビジネスの状況

個人向け資産形成サポートビジネス商品残高は4.28兆円と前期比減少となりました。投資信託・ファンドラップは1.75兆円、投信保険・ファンドラップの利用先数は64万先で、2月からファンドラップの販売を開始し、8,000先を超えており順調なスタートとなりました。投資信託の純流入額（販売—解約・償還）は1,400億円の流出となりましたが、ファンドラップ残高は500億円となりました。

投信・ファンドラップの販売額は5,731億円（前期比△2,588億円）、販売手数料・信託報酬は224億円（前期比△55億円）。保険の販売額は、タブレットを活用した販売手続きが可能な仕組みを導入するなど、お客さまの利便性向上に努めていますが、マイナス金利の影響で、販売の差止等もあり、販売額2,285億円（前期比△1,508億円）の減少となっております。

P9. 主要なフィービジネスの状況

信託業務関連収益は 180 億円となり、総合基金の解散等の影響もあり、減益傾向。一方で、承継信託機能は 3,000 件を超えるており、増加傾向にあります。法人ソリューション収益（M&A・私募債・コミット/シローン/コベナンツ）は、増加傾向。不動産業務収益も増加傾向で、134 億円の利益、仲介件数は 2,241 件と伸びておりますが、案件は小口化しています。

P10. 与信費用、不良債権の状況

HD 連結で 174 億円の戻入益となりました。前期は 258 億円の費用発生でしたので、前期比では 433 億円の増益となりました。今年度の計画は、135 億円の費用発生です。前期は 199 億円の新規発生でしたが、巡航速度は 300 億円程度と見ており、3分の2ぐらいの出来でした。与信費用比率は HD 連結で 6.1bp。不良債権比率は、前期比 0.16% 低下し 1.35%。引当金を除いたネット不良債権比率は 0.25%であり、引続き健全性を維持しております。

P11. 有価証券の状況（銀行合算）

その他有価証券の取得原価は、2 兆 4,033 億円です。国債の残高は前期比減少し、5,441 億円となり、評価差額が 54 億円の評価損。外国証券は 2,586 億円あり、65 億円の評価損でした。基本的には、この評価損失についてはコントロールが可能な範囲と見ています。12 月末の評価差額（△127 億円）と比べると、足元の金利低下もあり、65 億円になりました。また、政策保有株式は、31 億円の削減を行いました。

P12. 自己資本比率の状況

国内基準の自己資本比率は 11.69%、前期比で 1.84%低下しております。この要因は、第 6 種優先株式の返済（△750 億円）や、劣後債等の減少（△2,289 億円）によるものです。国際統一基準では、その他有価証券評価差額除き、つまり含み損益を除いたベースでの普通株式等 Tier1 比率は 8.59%となりました。中期経営計画において、この指標で 9%を目指すこととしています。

P13. 2018 年 3 月期 通期の業績目標

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比 114 億円減益となる 1,500 億円を目標としています。銀行合算では、業務粗利益を増益計画とし、5,215 億円としています。与信費用は 110 億円。

P14. 資本政策の方向性

公的資金を返済してきた経緯があり、資本の充実が進まなかったことを踏まえ、公的資金完済後の資本政策の方向性としては、「成長に向けた投資」、「資本の充実」、そして「株主還元」、この三つのバランスをとりながら最適配分を行っていく。自己資本比率目標については、国際統一基準において、普通株式等 Tier1 比率（その他有価証券評価差額金を除いたベース）で 9%程度を目指します。ROE は、実績値で 11.67%となっておりますが、関西地銀の経営統合による影響を考慮したうえで、10%を上回る水準を目指していきます。また、株主還元方針については、2018 年 3 月期は普通株式 1 株当たりの配当予想を前期比 1 円引き上げ、年間 20 円とする増配予想とします。これは従前からお約束している第 5 種優先株式 1,000 億円を、関係当局の確認を前提として、今年度中の取得・償却を目指しております。この優先株式にかかる配当を普通株式配当へ前倒しでシフトさせていただくことにより、増配するものです。この増配実施後の配当水準を安定配当として継続しつつ、さらなる株主還元の拡充を検討していきたいと考えています。

P17. （ご参考）関西 3 行の経営統合に関する基本合意について

最後に、関西 3 行の経営統合に関する基本的な合意の内容とスケジュールについて整理させていただいております。内容は、先般も公表させていただいているものです。

決算につきましては以上です。

別紙 中期経営計画について

引続き、我々はリテールナンバーワンを目指します。基本戦略としては、3つ掲げております。1. 「オムニチャネル」の進化、2. 26,000 名の「オムニ・アドバイザー」の育成、これはフェイストゥフェイスのご相談に乗れる人材を育成していく、ということ。それから 3. 「オムニ・リージョナル」体制の確立です。資本提携の有無にかかわらず、地域金融機関との連携が可能なオープンプラットフォームを拡充し、ネット上にスマートストアを本格展開することで、全国のお客さまにりそなのサービスをお届けしたいと考えています。ビジネス戦略に掲げる主要ビジネスについては、決済ビジネス等を含め、これまでやってきたオムニチャネル戦略をしっかりと強化していきたいです。主な施策を 4 つだけご紹介させていただきます。1 つは「お客様接点の拡充」に向け、休日営業拠点を 45 拠点まで拡大します。合わせてインターネット専用口座を本格展開します。2 つ目は「中長期的な資産形成サポートビジネスの大幅な拡充」。ファンドラップや iDeCo などにより、信託機能を十分に活かすことで、お客さまの中長期的な資産形成のサポートを強化してまいります。3 つ目は、多様化・高度化するお客さまの事業・資産承継ニーズに的確にお応えする人材を大幅に増員することで、「『承継ソリューション No.1』ブランド」をつくっていききたい。4 つ目は、「人材マネジメント改革」。事務人員を 4,000 名削減し、営業人員を 1,000 名程度増員する方針です。定年退職等による自然減を中心に、総人員を抑制することで筋肉質な人員体制を実現していきます。

以下、他のリリースに関する説明です。

① 当社およびグループ銀行の役員異動について

グループ銀行の役員異動は社外取締役に馬場千春さん、現在埼玉りそな銀行にいらっしゃり、元々日本興行銀行におられた方で、りそなホールディングスの社外取締役に入っていただきます。大園取締役はご退任されます。埼玉りそな銀行では、社外取締役として現在㈱ルミネの代表取締役社長の新井さんに入っていただきます。

② 定款の一部変更のお知らせ

2017年5月12日開催の取締役会において、2017年6月23日開催予定の第16期定時株主総会に、定款の一部変更を付議することを決議いたしました。第6種優先株式の取得償却に伴う定款の変更で、技術的な部分です。

③ 「従業員持株会支援信託 ESOP」の設定に関するお知らせ

これは新しい話ではなく、もうすでに始まっている話で、第二期の設定をします。今回、取得株式の総額は54.44億円で、株価上昇に向けた従業員の意欲を向上させていこうという動きの一環です。

以上